



### 改正高年齢者雇用安定法が成立しました

#### 原則希望者は全員65歳まで雇用されます

厚生年金の支給開始年齢が徐々に引き上げられ男性は2025年度から支給開始が65歳になります。そのため現行の60歳定年では5年間無収入となるので雇用延長の必要性が求められてきましたが、先の国会で法案が成立し、企業に対し65歳定年又は再雇用が義務付けられるようになりました。収入が確保出来ることは一見朗報ですが60歳でリタイアし、家族とのんびり過ごしたい人にとっては複雑な心境でしょう。

### 改正労働者派遣法10月1日より施行

- **日雇派遣の原則禁止**
- グループ企業内派遣の8割規制
- 離職した労働者を離職後1年以内に派遣労働者として受け入れることを禁止

全労組は10年以上前から日雇い派遣、アルバイト雇用に反対し会社に申し入れてきました。それは同一労働同一賃金の原則に反するばかりでなく、正社員の労働条件を低下させ、安定した身分を阻害する要因になるからです。

連合などの大手御用組合は派遣制度を企業側の要請に沿って容認したため現在その弊害が大きな社会問題になっています。今回の法改正でも国会審議の途中で抜け道をいくつも作り骨抜きにしています。

### 団交で会社に次の申し入れを行っています

- パワハラや女性差別を監視し根絶を図る
- 65歳までの雇用延長の完全実施
- 非正規雇用者の早期正社員化
- 企業年金制度の改正  
(制度の透明性、合理性、社会的使命の役割などの視点から、会社に説明を求めています。労災で退職した場合、特別な規定になっていましたが、それが履行されていない事例について会社と交渉中。

### 景気を悪化させる増税に反対し

#### 原発を早期に全廃せよ！！

福島原発は現在も放射能を空気中に飛散させています

### 労働110番

一人の力では解決出来ない職場の問題・パワハラ・セクハラ・悩み事等ご相談ください。

委員長 高橋弘子 ☎ 090-1105-5111

書記長 桧山 昇 ☎ 090-8345-5541

上司に対する警告、会社人事部との個別交渉、団体交渉などで解決に努力します。